

社会的手抜きとは

1学期も終わりに近づき、忙しいながらも日常に落ち着きを感じられる今日この頃。子どもたちだけでなく教職員の皆様も、程よくリラックスした状態で日々の仕事をこなされていることでしょう。ただ、肩の力を抜いて業務に取り組むのはいいのですが、気を抜くと「業務の質」が落ちてしまうのも事実です。

皆様は「リンゲルマン効果」という言葉をご存知でしょうか？

フランスの学者でリンゲルマンという方が行った実験があります。単純なものです。綱引きを1対1で行った際の力の発揮度合いを「100」とした場合、その人数が増えたら、「一人当たりのパフォーマンス」がどう変化するかを実験で確かめたものです。

それによると・・・

2人の場合:93%

3人の場合:85%

・
・

7人の場合:56%

8人の場合:49% (なんと半分以下！！)

となったそうです。集団が大きくなると、個々の能力を(無意識的に)セーブしてしまうのです。これを「リンゲルマン効果」や「社会的手抜き」と呼んでいます。

綱引きに関しては(私も遠い昔経験がありますが)、意図的ではないにしろ「誰かが頑張るだろう」というふうな思いを持ちがちで、全力を出していたかと問われると即答をためらいます。

ただ、このリンゲルマン効果の恐ろしい(?)点は、綱引きのようなゲームのみならず、日常の業務にもあてはまってしまうことです。例えば、

「●●という課題に対して、会議までに各自で意見をまとめておくように」といった指示があった場合、

「自分がしなくても、多分誰かが意見出してくれるだろう・・・。」

「他のメンバーの意見を聞いてから、それにコメントしよう・・・。」

というように、無意識のうちに「手抜き」が始まるのです。そしてこの状態を放置しておくと個々のメンバーのパフォーマンスは落ちますし、集合体である組織のパフォーマンスも落ちます。

これを防ぐためには、「個々人の業務分担を明確にする」ことです。役割分担を明確にする、ということ「責任を持たせる」と捉えてもいいかもしれませんが(行き過ぎると「業務の蝸壺化」を招きますので、悩ましいところではありますが・・・)。

学校運営は多人数で力を合わせて業務を進めるのが基本です。「リンゲルマン効果というリスク」を知った上で、業務分担を進めてみてはいかがでしょうか。

(弊社ブログ「寝ても覚めても学校のこと。」2016年5月12日付記事を改編し掲載しています)

1

1	School Management Review 社会的手抜きとは	3	学校経営トピックス	文月 July	7
2-3	《連載》事業計画を作ろう！ 第4回 理念をすえる～建学の精神の現在化～	4	会議のコツをひとつまみ 決まったことは確認しよう	2016	
					No.28

第4回 理念をすえる～建学の精神の現在化～

私学には必ず「建学の精神」が存在します。建学の精神とは、その学校の設置者が学校設置の目的として掲げた想いを指すものであり、その学校の存立基盤となっているものです。この学校が生まれた背景とは何なのか。なぜこの学校が必要なのか。この学校でどんな人間を育てるのか。建学の精神にはこういった学校の根本原則が詰まっています。

そしてこれは一般企業における「経営理念」とほぼ同義。活動時期ごとに変化する目標とは異なり、企業経営においても大切にすべき考え方や理念は設立以来変わらずに存在し続けていることが多く、建学の精神が学校創立以来、原則として同じものが掲げられ続けていることと同様です。裏を返せば、建学の精神を大きく変化させるということはそれまでの学校とは別の学校を新たにつくることを指すといってもいいかもしれません。

それではその建学の精神は、皆様の日常の活動にどのような影響を及ぼしているのでしょうか。設立の経緯や宗教的背景など、それぞれの学校が設置されるときに大切にされたことがらは当然今も大切にされ続けていることと思います。ですがその一方で、日常の活動に建学の精神がどのように活かされているのでしょうか。この問いに答えることはそれほど簡単なことではないように思います。

学校の場合、現場はあくまでも教員の皆さんが中心的に組み立てます。もちろん、学校ごとに存在する理念に照らしてその内容が形成されるべきではありますが、一方で守るべき教育課程等が別途存在することもあり、建学の精神を意識したカリキュラムや教育活動を展開することは容易ではありません。さらには、建学の精神は日常的に思い出せるほど端的にまとまっていることは少なく、歴史の深い私学においては建学の精神そのものの用語が古く、現代の私達にはイメージがわきにくいものであることも原因のひとつでしょう。

国が設定する指導要領を外れることはできませんから、理念に基づく学校経営を実践するためには、現在および未来における建学の精神の存在価値を高め、日常活動に結び付けることが必須です。そのために私が推奨しているのは、『建学の精神を現代風に翻訳する』ということです。建学の精神として記された言葉の意味をかみしめながら、一言ずつを「活きた言葉」へと翻訳する。このことによって建学の精神は現在の経営者や教職員の心に刻まれやすくなる、すなわち意識や行動がそちらに向きやすくなると考えられます。学校法人において事業計画を策定する際の出発点はぜひこの「建学の精神の現在化」に置かれてはいかがでしょうか。

それではここで用語の整理をしておきます。建学の精神、ビジョン、経営戦略など、学校経営・事業経営においては似たような、はたまた少し違うような概念を示す言葉がいろいろ登場します。事業計画を策定する際、それらがどのような意味を持っているのか、ある程度整理しておくといよいでしょう。

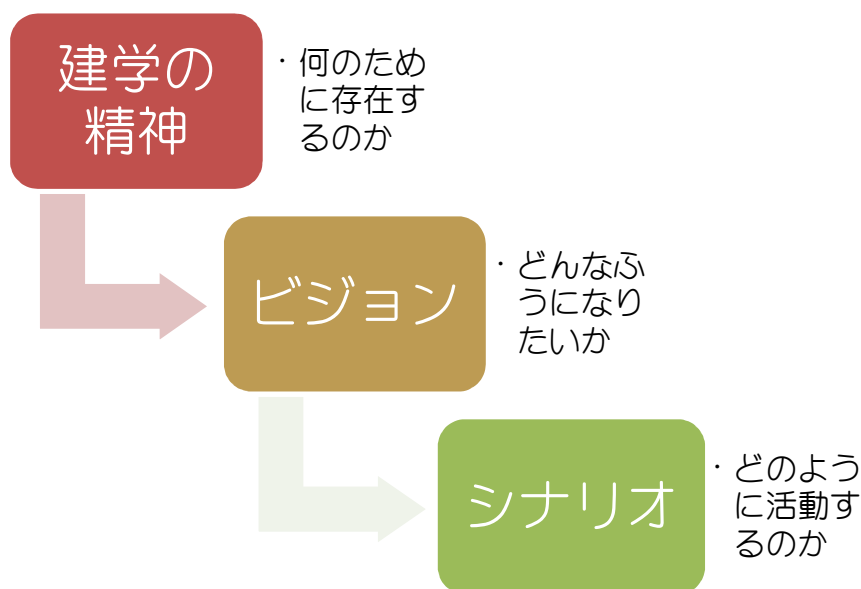
建学の精神（経営理念）＝学校の存在意義を示すもの。（何のために存在するのか）

ビジョン＝目指すべき将来の具体的な姿。（どんなふうになりたいか）

戦略（シナリオ）＝ビジョンを達成するための筋道。（どのように活動するのか）

学校の場合、これらに加えて「教育理念」「教育目標」も存在するケースがありますが、これらは通常、学校が外部向けに自らの教育活動（＝顧客へのサービス提供）において重視している事柄を言語化しています。よって、通常言われるところの経営理念とは若干性質の異なるものとして理解するのが妥当です。

あくまで個人的な感覚ではありますが、理念とは学校という場で行われる活動、あるいは行った活動に誤りがないかを照らす基準のような役割を果たすものであると感じます。一方で、ビジョンというのはこれから進んでいく先を示すものであり、組織を構成するメンバーのモチベーション（やる気）の源泉になるものであると考えています。よって、学校経営を円滑に前進させるためには、理念とビジョンのいずれをも明示すべきです。次回連載においても改めてこれらの関係性について考えてみることにしましょう。



学校経営トピックス ～5月掲載ブログより～

- 2016. 5. 9 小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査について
- 2016. 5. 10 大学生就職意識調査
- 2016. 5. 13 時速4ページ
- 2016. 5. 17 「教育留学」小中学生募集
- 2016. 5. 25 熱中症の予防のために

学校経営ブログ「寝ても覚めても学校のこと。」 <http://ysconsult.hatenablog.com/>



理事会、評議員会、各種の委員会、部会、そして職員会議…

ミーティングや打ち合わせなども含めると、人が集って話し合うことは日常茶飯事です。

そんな会議にちょこっと工夫を加えてみませんか。ほんの少しの隠し味が、生まれる成果を豊かにしてくれますよ。

決まったことは確認しよう

「それって前回の会議で決まったことだよなあ？ どうして改めて議論するんだろう…」

同じ議論が何度も繰り返されることに嫌気がさした、という経験のある方は決して少なくないと思います。もちろん、案件によっては何度も繰り返し議論することが必要なこともありますし、全体の結論が得られるまで時間をかけて議論することはむしろ大切なことでもあります。ですから、議論が繰り返されること自体は決して悪いことではありません。

一方で、一度「決まった」ことを何度も蒸し返すことが望ましいとは思えません。おそらく、その原因は決まり方が不十分だったことに由来していて、会議メンバーや関係者の納得が得られていないからこそ何度も同じ議論が繰り返されてしまうのでしょう。

となれば、「同じ議題の無限リピート」を防ぐためには審議過程そのものを改善することが根治治療といえます。結論を得るまでにしっかり材料を整え、意見を場に出し、議論を尽くす。これが最適な改善方法であることは間違いありません。

ただ、このようなケースには「ちょっとした誤解」が原因になっているものも多くあります。それはすなわち、会議メンバーの中に「それが決定事項だとは思わなかった」という人がいる、というだけでそれが決定事項ではなくなってしまうケースです。私の経験上、決定事項でありながらそのことが確認されぬまま会議が終了してしまうケースは決して少なくありません。ですから、会議の終了前には必ず「今回の会議で決まったことは〇〇です」と再確認しましょう。そのひとことで、決定事項が再燃することをある程度防ぐことができます。



学校においては突発事象を含め判断や決定を急がねばならないことも多くあります。審議を前進させていくためにも、毎回の会議において決定事項を確認する、という癖づけをされてはいかががでしょうか。

学校経営のことなら…



未来へつなぐ、夢がある。

株式会社ワイズコンサルティング/ワイズ税理士・診断士事務所

TEL (06) 6484-7513 FAX (06) 6484-7518 E-mail: info@ysmc.co.jp

URL: <http://www.ysmc.co.jp>(会社) <http://www.ystax.jp>(事務所)

Facebook: <https://www.facebook.com/ysconsult>